

ZENBUTSU

# 全仏



No.  
503

仏暦2547年11月  
[2004年]



## CONTENTS

報告——— 宗教法人の税制と公益（宗教）法人制度改革  
平成17年度「税制改正に関する要望書」を提出

加盟団体訪問 全日本仏教青年会  
世界仏教徒連盟（WFB）インドセンター会長が来局  
仏教 NGO ネットワーク研修セミナー「イラン地震報告会」開催  
戒名・法名とは仏弟子の証し

事務総局録事



財団法人 全日本仏教会

Japan Buddhist Federation

世界仏教徒連盟(WFB)日本センター  
Japan Regional Center of World Fellowship of Buddhists

# 宗教法人の税制と 公益（宗教）法人制度改革

■ 本会顧問弁護士 長谷川 正浩

（財）全日本仏教会は、今年も去る九月十八日に、自由民主党本部（政務調査会・税務調査会）へ税制に関する要望書を提出致しました。税制は、毎年秋から年末にかけて自由民主党等与党の税務調査会で事実上決まってしまう、これが予算に反映されてしまいますので、予算案が出来上がってから意見を云つても無視されてしまうからです。

ところで、国の予算は約八三兆円ほどですが、このうち約二一兆円が借金（国債等）の返済にあてられ、残りの約六二兆円が国の必要経費です。ところが、国の税収は約四五兆円しかありません。そこで、八三兆円から税収四五兆円を差し引いた残りの三八兆円を又借金（国債等）で賄なければなりません。

現在、国の借金は地方を含めて約一

〇〇〇兆円といわれています。このうち都道府県等地方の借金は、約二七兆円、残りが国の借金七二兆円です。今、日本の総人口を一億二〇〇〇万人と仮定しますと、一人あたり八三三万円の借金となります。一世帯の平均人口は、二、六人ですから一世帯平均二一六六万円の借金ということになります。

このような国家財政では、これ以上大きな政府を目指すわけにはいきません。そこで、行政のサービスをなるべく小さくすることが考えられているわけです。小泉郵政改革はその一環です。行政が事前にチェックして行政が許可したものを消費者の手に渡るようにしてきた今までの方法を改めて、行

政の事前チェックは最小限にして、万一消費者が被害を蒙つたら、あとは裁判で決着をつけてもらおうという考えです。消費者の力を生産者に近づける為に消費者契約法とか、情報公開法とか個人情報保護法とかが制定されています。裁判を充実させるために法科大学院をつくり、判事・検事・弁護士を増やす必要があります。

今、政府では、この線に沿って公益法人の制度改革が議論されています。今年の十二月までに骨格を定めて平成十七年度末までに法律を改定することが予定されています。この中で、公益法人は、原則課税されようとしています。今議論されているのは、民法三十四條の財団・社団法人ですが、平成十八年度からは、特別法による公益法人の制度改革が議論されるでしょう。宗教法人の原則課税の議論は、避けられません。

原則課税ということになると布施収入や護持会費が課税の対象とされます。費用・収益対応の原則の結果、損金も認められるものと認められないものが出てきます。

もちろん、全ての公益（宗教）法人をこのように原則課税にすることはできません。例外的に免税制度も探らざるを得ません。しかし、免税になるには一定の条件を備えることが必要とさ

れます。その条件として、①非営利性②公益性③一定程度以上の剰余金をもっていないこと④法人の自律性や情報公開制度等を備えていること、の四つが議論されています。この四つの中で、私たちに特に重要なのは、②公益性と④自律性です。

第一に、私たちは宗教（法人）の公益性を高める努力をしなければなりません。公益とは不特定多数の者の利益です。信ずるもののためにも、信じないもののためにも宗教（法人）は存在しなければなりません。この公益性に関する研究会が全日本仏教会事務局の中に立ち上げられ、すでに都合三回の研究会が催されています。

第二に自律性を高める必要があります。一族支配を排し、情報を公開すると同時に個人情報保護する体制を整えなければなりません。

民法三十四條の財団・社団法人の改革は、あと一年半で終わろうとしています。それが終わると平成十八年四月から宗教法人の制度改革論議が政府で始まることでしょう。質の高い宗教活動が要求される所以です。約八万といわれる寺院は、今大きな岐路にたたされています。私たちの鼎の軽重が試されているといえましょう。

# ■平成17年度税「制改正に関する要望書」を提出■

9月18日、全日本仏教会は里見達人理事長名で、平成17年度税制改正に関する要望書を自由民主党政務調査会・税務調査会宛に提出した。

## 要 望 書

平成17年度税制改正の審議に当たり、本会は下記の事項について強く要望いたします。

### 【要望事項】

1. 公益法人等に対して原則課税導入を断固反対する
2. 公益法人等の預貯金等より生ずる果実に対する非課税制度の堅持
3. 公益法人等の営む収益事業の範囲の不拡大
4. 公益法人等の営む収益事業に対する法人税率の引き下げ及び損金算入限度額の引き上げ
5. 公益法人等の収支計算書提出制度（租税特別措置法第68条の6）の廃止

### 【理由】

宗教法人が、人心の安定をはかり、教育、文化、社会福祉、その他公益の増進に寄与することは、宗教が人間の心の救いを旨として存在する以上、当然の帰結でございます。また、宗教法人法第6条をまつまでもなく、宗教法人が営む事業は、本来、営利を目的としたものではなく、宗教活動を円滑ならしめるためのものがございます。

もとより、国家財政に協力することは宗教法人として当然のことでございますが、しかし、「税制改正」の名のもとに無原則に宗教法人に対する課税強化がはかれるとするならば、宗教活動を縮小させ、宗教のもたらす精神文化の高揚に著しい支障をきたすとともに、ひいては憲法に保障されている「信教の自由」「政教分離」の原則さえ脅かしかねないと懸念するものであり、このような税制改正は、宗教者として絶対に容認できるものではございません。

平成9年の税制改正において、非課税である宗教法人（年間収入8000万円以下の法人を除く）について所轄税務署へ収支計算書提出を義務化させるという制度（租税特別措置法第68条の6）の導入が決定されましたが、この制度につきましては、鳥取県における宗教法人情報の開示など、宗教活動に対する権力の介入に繋がるものと憂慮の念を禁じ得ません。因みに、収益事業を営まない宗教法人は非課税であり、所轄税務署にとっても収支計算書は不必要なものと思慮致します。

つきましては、平成17年度税制改正の審議に当たり、上記事項につき強く要望致しますとともに、宗教法人法第84条にも示されておりますとおり、宗教法人の特性及び歴史的慣習を十分斟酌され、ご審議下さいますようお願い申し上げます。

以上

## 加盟団体訪問

## 全日本仏教青年会

全日本仏教青年会・羽生裕彦理事長を訪問し、今後の事業推進について話を伺った。  
(文責 社会部)

\* \* \*

## ◆設立や参加団体について

現在の全日本仏教青年会は、一九七八年に設立され間もなく三十周年を迎えます。それ以前の一九五二年から青年会の活動は行っておりましたが、一九七八年のWFBY世界仏教徒連盟日本大会と同時開催されたWFBY世界仏教青年連盟の大会に向け現在の形となり、WFBYの唯一の日本センターとなっております。

会員は、地域の仏教青年会五団体、各宗派青年会八団体を中心となり、賛助会員も多数参加しております。また、役員の内任は一期二年です。



全日本仏教青年会  
羽生裕彦理事長

## ◆今期の取り組みについて

今期の基本テーマ「想像から創造へ」は、「上求菩提、下化衆生」の理念に基づいて、次の三つが実践上のキーワードになっております。①情報(知識)の共有、②コンセンサス作り、③知恵の実践。これらを進めていく上で、まず組織の運営方法や、会員規程の見直しを行い、国際委員会の他に、新たに広報委員会、救済委員会、研修委員会を設け多面的に事業を推進しております。

## ◆事業について

年二回の機関誌の発行やホームページの運用、二年毎に大会を開催しております。また、設立当初にはカンボジア難民の問題があり、奉仕隊の派遣、ユニセフとの共同でラオス給水プロジェクト等の活動をしてきました。今で言うNGO活動の先駆けといえるでしょう。本年は現地に直接パイプがあるアフガニスタンからの要請で子ども達の教育問題について協力・支援を行っております。神戸の震災の時にも救援活動をしておりますので、日本国内



昨年東大寺で行われた花祭り千僧法要

外での仏教者としてのボランティア活動を今後どのように行っていくか、先にお話しいたしました救済委員会でも検討しております。

また、東大寺で一九八八年から、五年ごとに行われていた花祭り千僧法要を毎年開催に向け話し合っております。各宗派の青年僧が一同に参集し、法要を行うことは非常に重要なことと思っております。それぞれの法式で法要を行った経験から、依頼があれば、様々な場所で法要をする準備があります。

WFBYでは、二〇二五年をめどとした青少年の教化(二十才以下を対象とした)を掲げておりますが、日本セ

ンターとしての活動は非常に難しいものがあります。

## ◆来年開催の大会について

来年三月にさいたま市民会館うらわで開催する大会は、お寺に相談にこられます方に対し、住職・僧侶・寺庭婦人がどう対応すべきかということテーマに行います。講師には、カウンセラーの富田富士也先生(子ども家庭教育フォーラム主宰)を迎え、まずどのように話を聞くかカウンセリングの初歩を勉強いたします。青年層だけでなく寺庭婦人の方にも参加を呼びかけて行きたいと思っております。今後、継続して取り組んで行くとともに、青少年の問題についても考えていきたいと思っております。

## ◆全日本仏教会に対しての要望

全日本仏教会はもろろんのこと全日本仏教婦人連盟やWFBY、その他全国組織の関連団体との関係を強化し、情報交換や今後、共同での事業も考えていきたいと思っております。そのためには全仏よりのさらなる協力をお願いしたいと思っております。

### 第50回長野県仏教徒大会 「慈悲の心と行いを」

十月二日、長野県上田市民会館で第五十回記念の長野県仏教徒大会が「慈悲の心と行いを」をテーマに開催された。

はじめに、小松玄澄長野県仏教会会長（本会副会長・善光寺大勧進貫主）導師のもと、記念法要が厳修された。

記念式典では、齋藤明聖本会事務総長が祝辞を述べ、記念講演ではひろさちや氏（宗教学者）が「慈悲の心」と題し講演した。

県内各地から多くの仏教徒が参集し、盛会であった。

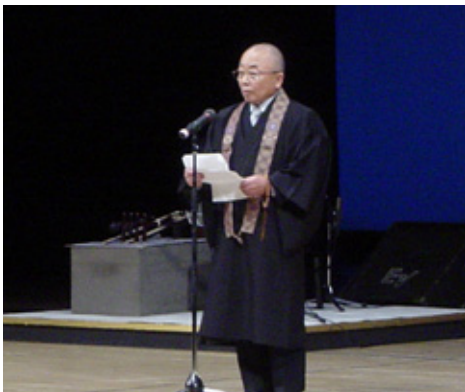


挨拶する小松玄澄会長

### (財)仏教伝道協会設立40周年記念 第12回「釈尊を讃えて」講演と音楽の夕べ

十月七日、(財)仏教伝道協会主催の第十二回「釈尊を讃えて」講演と音楽の夕べが五反田の「ゆうぽうと」を会場に一五〇〇余名が集い開催された。

今回は、同協会設立四十周年並びに第三十八回仏教伝道文化賞受賞者を記念したもので、本年三十八回目を迎えた仏教伝道文化賞を受賞された嶋野榮道師（臨済宗妙心寺派）と、五木寛之氏の講演が行われた。また、講演の合間には、シンフォニック・キーボード奏者の斉藤瑛美氏と、胡弓奏者の趙国良氏による『ふるさ



挨拶する沼田智秀会長

と』や『荒城の月』など心に響く音色が披露され、参加者を魅了した。

第一部では、はじめに沼田智秀同協会会長が挨拶のなかで、前述の講演者や演奏者を紹介するとともに、「偉大な仏教者のご講演と、心洗れる音の調べに身をゆだね、みほとけの大悲に包まれるあたたかな感動を心に刻まれ、心豊かな日々を送られますことを願ってやみません」と話された。

続いて「禅の世界 世界のZEN」と題した嶋野師の講演では、現在の禅宗の規則を作り上げた百丈懐海禅師の「坐禅は安楽の法門なり」「一日作さざれば、一日食らわず」等のお言葉を用いて問いかけ、参加者は禅語の奥深さに感銘を受けていた。

また第二部では、五木氏が「慈のこころ悲のこころ」と題して講演。人々の痛みを自分の痛みのように感じるという柔らかな潤いを持った悲を理解できるような感情を持つことが大切であると述べた。

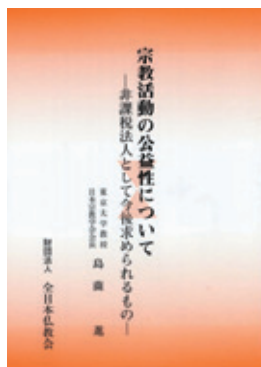
本会資料配付のご案内

●「宗教活動の公益性について」  
～非課税法人として  
今後求められるもの～

全日本仏教会では、現在政府による公益法人制度の改革について状況に応じた対応を図るべく情報収集に務める一方で、宗教法人や宗教活動における「公益性」についてどう捉えていくか、研鑽をいたしております。

先般東京大学教授・日本宗教学会会長の島蘭進先生を講師に「宗教活動の公益性について」と題し研究会を開催いたしました。その講演録をまとめましたので残部少数ですが、ご希望がありましたら本会財務部宛にご連絡下さい。

数に限りがございますのでご希望に添えない場合がございますがご了承下さい。  
【お問い合わせ】本会財務部宛



## 無料法律 相談室

長谷川正浩顧問弁護士による、無料法律相談を毎月第二、第四木曜日の午後開催しております。本会事務総局03(3437)9275へ事前予約の上おいで下さい。

## 世界仏教徒連盟(WFB) インドセンター会長が来局

十月十二日、世界仏教徒連盟(WFB)インドセンターのジャンヴエドゥワディバよりロカミトラ会長、マイトリナス理事、マンゲシユダヒワーレ理事が本会事務局を来訪した。齋藤明聖事務総長および、戸松義晴国際委員会委員・世界仏教徒連盟執行委員と懇談した。

ロカミトラ会長は、インドの仏教徒の置かれている状況や今後の課題について事例を挙げながら説明。齋藤総長は、インドの仏跡修復状況などについて質疑を行った。また戸松委員はWFBに関する情報交換を行った。

終始和やかかつ活発な意見交換がなされ、今後のより一層の友好と協力が確認された。



前列左より MANGESH DAHIWAIE 氏、齋藤事務総長、LOKAMITRA 会長、MAITREY-NATH 理事、後列左より二番目、戸松義晴委員

## 仏教NGOネットワーク研修セミナー

# イラン地震報告会

九月十四日午後二時より、千駄ヶ谷の慈母会館において第四回仏教NGOネットワーク(BNN)研修セミナーが開催された。主題を「イラン大地震報告会」とし、救援活動に携わったBNN会員であるシャンテイ国際ボランティア会(SVA)緊急支援室長・関尚士氏が、スライド写真を交え、現地での活動の様子や今後の問題等を含め報告がなされた。



SVA が寄贈した仮設園舎と現地の子どもたち

九月十四日午後二時より、千駄ヶ谷の慈母会館において第四回仏教NGOネットワーク(BNN)研修セミナーが開催された。主題を「イラン大地震報告会」とし、救援活動に携わったBNN会員であるシャンテイ国際ボランティア会(SVA)緊急支援室長・関尚士氏が、スライド写真を交え、現地での活動の様子や今後の問題等を含め報告がなされた。

これに対しSVAは、二つの孤児院の改装や修繕、孤児院への生活物資(十六施設・約六百五十名へ配付)や教材の配布、仮設園舎提供(コナンタイプ・十六棟)、幼稚園教員に対するトレーニングプログラム(園児増加にともなう教員の不足)の実施等を中心に約六ヶ月間にわたる救援活動を行った。



仮設園舎の記念プレート

このSVAの救援活動に対し、BNNや一般・各種団体等から約九千五百万円の資金援助を受け、現在の資金を支出し、残余金は今後の災害救援の

基金とした。また、本会ではイラン南東部地震に関する支援を各加盟団体寺院に呼びかけ、BNNに対し三百万円を寄託している。

報告会の後、齋藤明聖本会事務総長は挨拶の中で、BNNの果たす役割と価値が示され、今後のBNN活動へのさらなる協力を約束した。また、茂田真澄BNN事務局長は、すべての人が持っている「慈悲」の心と、その心を表現し行動するための「智慧」を大切に今後も精力的に活動していきたいと述べた。

\* \* \*

SVAは、二十年以上に亘りアジア地域殊にタイ・ラオス・カンボジア・ミャンマーの難民・アフガニスタン等の子ども達の教育支援と文化支援活動を続け、今回のイラン南東部地震や過去にはインド西南部地震等の緊急救援活動を行ってきた。現在、新会員やボランティア活動支援者、寄付金を募集している。

(HP <http://www.sva.or.jp>)

# 戒名・法名とは 仏弟子の証し

九月のお彼岸、お中日の新聞紙上(毎日新聞・朝刊)で戒名について触れた四コマ漫画が掲載された。

その吹き出しには、「戒名代高いですね」、「戒名なんて自分でつけられたいんですよ」、位牌に「戒名一切無用居士」と記されていた。

作者は、世間一般の人たちが日常生活の中で捉えた戒名に対する思いを風刺を込め表現した。仏教徒が仏さまや各宗祖師のお弟子になった証として仏弟子の名を授かる戒名や法名の由来が誤解や曲解を招いている。また、授戒を行う僧侶側にも作者が指摘するようなケースが見られ、仏教や寺院に対する不信感を抱かせる結果となっている。

本会では、「戒名・法名リーフレット」を作成し、その普及に勤めているが、一般の方々に対し、説明不足を反省すると共に、誤解を招かれぬよう広報に力を注いでいく所存です。

尚、今回作者にご理解を得るよう「戒名・法名リーフレット」を送付した。  
※右のリーフレットは、一部百円で頒布しております。

# 事務総局録事

## 九月(十一〜三十日)

十三日 ▼ 改革推進委員会

▼ 民主党臨時党大会出席

▼ 仏教NGOネットワーク(BNN) 企画委員会出席

▼ 税務懇談会出席

▼ BNN公開講座出席

▼ 事務総局局内会議

▼ 日宗連研究会出席

▼ 松濤弘道国際委員長来局

▼ UNHCR パネル展セレモニー出席

▼ 教化セミナー打合わせ、岸本氏来局

▼ 永平寺差別戒名物故者追善法要参列

▼ 浄土真宗本願寺派・千鳥ヶ淵全戦没者追悼法要参列

▼ 宗教法人審議会出席

▼ 同和委員会

▼ 国際協力銀行来局

▼ 全日本仏教青年会・羽生裕彦理事長来局

▼ 日宗連理事会・幹事会

▼ 財団創立五十周年記念事業

第二回準備委員会

三十日 ▼ 松濤弘道国際委員長来局

▼ 事務総局局内会議

▼ 教化セミナー講師打合せ会

▼ インド大使館書記官主催パティール出席

## 十月(一〜十日)

二日 ▼ 長野県仏教徒大会出席

五日 ▼ WCRP 来局

▼ 全日本仏教青年会・羽生裕彦理事長を訪問

六〜八日 ▼ 部落解放研究・第十八回全国集会参加

七日 ▼ 仏教伝道協会創立四十周年記念の夕べ出席

▼ 英文日本仏教紹介本編集会議

▼ 法律相談室

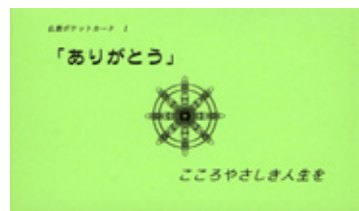
八日 ▼ 總持学園創立八十周年記念式典出席

▼ 世界仏教徒連盟(WFB) インドセンター会長が来局

▼ 台北国慶節祝賀式典出席

▼ レットトークブレイズム出席

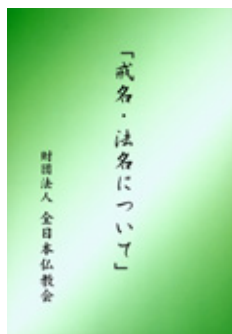
## ● 仏教ポケットカード



100枚 1,000円

ポケットの中に入る、小さなやさしい法話カードです。各種の集まりや、玄関や受付にて配付頂ければ幸いです。

## ○ 戒名法名リーフレット



1部 100円

### お申込み

必ずFAXかハガキでお申込み下さい。希望部数、住所、郵便番号、連絡先、一般もしくは寺院の別もお書きの上お申込み下さい。お支払いは、同封の振込用紙でお振込願います。  
(送料・梱包料は別途請求)

### お問い合わせ

〒一〇五-〇〇〇一

東京都港区芝公園四-七-四

明照会館内 全日本仏教会

TEL 〇三(三四三七)九二七五

FAX 〇三(三四三七)三二六〇

TOPICS

私たちの仏旗

●仏旗には次のような意味があります。

仏旗とは、仏教徒が仏教を開かれたお釈迦さま（仏陀）の教えを守り、仏の道を行んでいく時の大いなる旗印となるものです。

仏旗の色と形には、仏陀がそのすぐれた力をはたらかせる時、仏陀の体から青、黄、赤、白、樺及び輝きの六色の光を放つと『小部経典』というお経の中の「無礙解道」の項に説かれていることから、これらの色が使われています。

また、次のようにも理解されています。

●青色は仏陀の髪の毛の色で、心乱さず力強く生き抜く力「定根」を表します。

●黄色は燦然と輝く仏陀の身体で、豊かな姿で確固とした揺るぎない

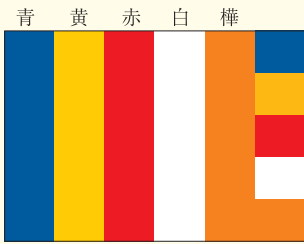
性質「金剛」を表します。

●赤色は仏陀の情熱、ほとばしる血液の色で、大いなる慈悲の心で人々を救済することが止まることのない働き「精進」を表します。

○白色は仏陀の説法される歯の色で、清純なお心で諸々の悪業や煩惱の苦しみを清める「清浄」を表します。

●樺色は仏陀の聖なる身体を包む袈裟の色で、あらゆる侮辱や迫害、誘惑などによく耐えて怒らぬ「忍辱」をあらわし、インド、タイ、ビルマ等の僧侶がこの色の袈裟を身につけています。

この縦と横に重なり合う五色で表される仏陀のお姿と教えが、仏の道を進む私たちを励まして下さっているのです。



●仏旗

全日本仏教会選定仏旗

○大	5,000円	(縦 140cm 横 210cm)	テトロン
○中	3,000円	(縦 90cm 横 135cm)	テトロン
○小	2,000円	(縦 70cm 横 100cm)	テトロン
○卓上	2,500円	(高さ 30cm)	台座付

本会では、「全仏」誌及びパンフレットを通じ、仏旗の普及に努めておりますが、五色幕に使われている緑・黄・赤・白・紫の五色を用いた旗が依然として多く見受けられます。本会では、「全日本仏教会選定仏旗」を作成し更なる普及に努めております。

立正大学博物館 特別展「釈迦の故郷」開催

●全日本仏教会ルンビニー園マヤ堂遺跡発掘の成果も展示

仏教の開祖・釈迦は、ネパールのルンビニーで生誕し、カピラ城で青年時代を過ごしました。

立正大学では、カピラ城の有力候補遺跡とされるネパールのティラウラコット遺跡の発掘調査を実施し、釈迦の故郷であった可能性を明瞭にすることができました。

また、全日本仏教会は、ルンビニー園マヤ堂発掘調査の結果、釈迦生誕の地を示すとされる「印石」を発出し、来春に最終の報告書が出版されます。

立正大学の調査団が発掘したティラウラコット遺跡の出土品と全日本仏教会のルンビニー園マヤ堂遺跡発掘の経過と成果を写真によって展覽いたします。



開催日：10月25日～11月27日  
開館日：月・水・木・金・土  
開館時間：10:00～16:00  
入館：無料  
主催：立正大学博物館  
後援：(財)全日本仏教会

※記念講演会  
11月13日(土) 13:00～15:00  
立正大学熊谷校舎 1107教室  
「釈迦の遺跡を掘る」  
坂詰秀一(立正大学博物館館長)

【お問い合わせ】 立正大学博物館  
埼玉県熊谷市万吉1700  
高崎線熊谷駅下車(立正大学行バス10分)  
TEL048(536)6150 URL.http://www.ris.ac.jp/museum/

●法華宗本門流長國寺 江戸の風物「酉の市」開催



法華宗本門流・浅草の長國寺では、11月の酉の日(本年は2日(火)、14(日)、26(金))に、驚妙見大菩薩のご開帳が行われ、当日の午前0時太鼓の音を合図に「酉の市」が催されます。

驚妙見大菩薩は、開運招福の守り本尊として親しまれ、当日は、縁起熊手の露店が境内を囲み、運を「かっ込む」、福を「はき込む」として金銀財宝を詰め込んだ熊手や、境内では実る稲穂を付けた小さな竹の熊手「かっ込め熊手守り」が授与され、多くの参拝者で賑わいます。

●真言宗中山寺派大本山中山寺 「七五三」でお子さまの無事成長を祈念

真言宗中山寺派大本山中山寺は、聖徳太子の創建によると伝えられ、わが国初の観音霊場といわれています。ご本尊は、十一面観世音菩薩で古くから安産・求子の観音として多くのご婦人より信仰されております。

七五三では、男児三歳・五歳、女児三歳・七歳にお子さまの無事成長を観音さまにご祈念し、感謝いたします。



【お問い合わせ】 真言宗中山寺派中山寺  
宝塚市中山寺2-11-1 TEL 0797-87-0024